

第七次地域管理経営計画書
第一次変更計画
(千曲川下流森林計画区)

[変更年月]
第一次変更 令和8年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
・国民参加の森林に関する事項（木の文化を支える森）	
II 変更事項	1
6 国民の参加による森林の整備に関する事項	
（１）国民参加の森林に関する事項	
③ 木の文化を支える森	

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、この変更は令和 8 年 4 月 1 日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

- ・ 国民参加の森林に関する事項

木の文化を支える森「戸隠竹細工の森」について、竹細工に適した竹の減少を踏まえ、地域の伝統文化を支えるための協定区域拡大に伴い、フィールド提供に関する事項を変更する。

II 変更事項

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

（１）国民参加の森林に関する事項

③ 木の文化を支える森

設定箇所

名 称	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	
道祖神祭りの森	20	池の沢国有林 135 い・ほ ほか	変更後
戸隠竹細工の森	411	戸隠山国有林 1030 へ ほか	
計	431		
道祖神祭りの森	20	池の沢国有林 135 い・ほ ほか	変更前
戸隠竹細工の森	391	戸隠山国有林 1030 へ ほか	
計	411		